

連合愛知

RENGO AICHI NEWS

発行所
●日本労働組合総連合会愛知県連合会
(連合愛知)
●〒456-0002 名古屋市熱田区金山町1丁目14-18
ワークライフプラザ れあろ 4F
TEL.052(684)0005(代表)
FAX.052(684)0010
ホームページ http://www.rengo-aichi.or.jp



臨時号

連合愛知は、第21回定期大会を10月28日(水)午後1時から、つるまいプラザ(愛知県勤労会館:名古屋市昭和区鶴舞)で開催します。定期大会では、「すべての働く者の連帯で、希望と安心の社会を築こう!」のスローガンで、2010年度の活動方針や予算などを審議し決定します。

活発な大会となるよう、事前討議にこの臨時号を活用いただきますようお願いいたします。

第1号議案

希望と安心の社会を築こう! すべての働く者の連帯で、

2010年度 活動方針(案)

- I. 総合力が発揮できる 組織体制の強化と組織拡大の実践
- II. 格差是正の取り組み強化と 安心できるワークルールの確立
- III. 暮らしの安心と活力ある社会の実現
- IV. 政策実現に向けた政治活動の強化
- V. 社会的な役割を果たす 国民運動の展開

はじめに

わたしたちは昨年の10月28日に開催した連合愛知第20回定期大会において、すべての働く者の連帯で、ともに働き暮らす社会をつくらう格差の是正で、安心・公正な社会の実現を、一歩を入口として2009～2010年度活動方針を決定した。

世界的な金融危機の影響により、需要の減少や為替相場の変動が経済や雇用問題に大きな影響を及ぼしている。今次第21回定期大会の任務は、第20回定期大会以降の活動を総括するとともに、雇用対策や民主党を中心とする新政権の誕生等、さまざまな環境の変化に対応するため、連合愛知の活動方針を補強・修正することにある。

以下、昨年の定期大会で決定した活動方針に基づき2010年度の活動方針を提起する。

連合愛知に結集するすべての構成組織の積極的な討議で、連合愛知としてのゆるぎない活動を

方針を確立していただくよう要請する。

世界経済は、昨年のサブプライムローン問題を引き金に同時金融危機に陥り、金融システムのみならず、実体経済と雇用への打撃が世界に広がった。GDPの低下や失業率の上昇が深刻な問題となっており、金融機関への公的資金の投入、雇用対策や減税など、世界中が今なお緊急対応に追われている。

日本経済においても世界的な金融危機の影響が雇用問題に深刻な影響を及ぼしており、失業率、有効求人倍率ともに戦後最悪の数字となっている。日本経済の動向を見る限り、またこの先も予断を許さない状況が続くものと想定されており、雇用問題が当面の緊急課題となっている。

また、規制すべき分野まで自由化するなど新自由主義政策が進められた結果、この10年間で正

規労働者が370万人減少し非正規労働者が680万人増加するなど、日本の雇用構造は大きく歪んでおり、労働者派遣法の見直しやセーフティネットの整備が急がれている。

こうした勤労者にとって厳しい環境の中で実施された、第45回衆議院総選挙は、民主党の大躍進、自・公連立政権の歴史的大敗北で、民主党を中心とする新政権が誕生することとなった。

連合と民主党は政権交代を実現し、格差を是正し、誰もが安心して働き、暮らせる公正な社会(労働を中心とする福祉型社会)の実現に向け、内需主導型の経済システムの構築や連合の、180万雇用創出プラン」の実現、誰もが安心して暮らせる社会保障制度の確立等の政策協定を締結しており、新政権と連携を図りつつ政策実現を目指し、希望と安心の社会を築いていかなければならない。

総合力が発揮できる

組織体制の強化と

組織拡大の実践

連合愛知の最重要課題である組織拡大については、昨年、年間15,000人、3年間で45,000人を達成目標とする「連合愛知第5次組織拡大中期計画」を策定し積極的な取り組みを展開してきた。

その結果、構成組織、連合愛知事務局、地域協議会の役割の明確化に時間を要したが、各構成組織の努力のおかげで、構成組織年間14,000人目標に対し、7,277人(達成率51.97%)の実績を挙げることができた。

今期は、それぞれの目標も明確化できたことから、お互いの役

活動の基調

割を果たしていくとともに、連合愛知のコーディネートとしての役割の強化と、新たな組織拡大実践研修」の新設、「シニアスタッフ制度」の導入等、構成組織の取り組み、労働相談、組織拡大の具体的な支援策を講じていくこととする。

地域協議会の新地協化と安心ネットワーク地域センターの活動は、新たに4月より名古屋地協が安心ネットワーク地域センターの活動をスタートさせ、尾張南地協、豊田地協、三河東地協が新地協化と安心ネットワーク地域センターの活動をスタートすることができた。

連合愛知は2010年度までに全地協において新地協化と安心ネットワーク地域センターの活動をスタートさせる方針を確立してあり、尾張東地協、三河西地協と連携を図りつつ、目標の達成に向け最大限の取り組みを行うこととする。

連合愛知の男女平等参画推進計画である、ACTION PLAN AICHI」の取り組みとして、「連合愛知トップリーダー宣言集会」、連合愛知、男女平等参画推進会議、「女性リーダー養成講座」等を実施してきた。

今期は、特に、女性リーダー養成講座」の更なる充実に努めていくとともに、各構成組織の取り組みのフォローアップに努めていくこととする。

財政の取り組みは、引き続き活動の集中と選択を行い、より効果的な運営に努めていく。

連合愛知20周年事業は、満20

周年を迎える11月28日に記念式典「セレブション」を開催していくとともに、連合愛知20周年誌の作成、「いしずえの碑」の整備、労働協約の合同で実施する、「上海万博」への特別団の派遣等、予算で決められた範囲で、20周年記念事業に相応しい事業を展開していく。

更に効果的な広報活動「労働者・事業団体との連携等、昨年の定期大会で決定した方針を着実に実践していくこととする。

格差是正の取り組み強化と安心できるワークルールの確立

景気の急速な悪化により、わたしたちにとって雇用問題が最重要課題となっている。

県下の完全失業率は5.1%、全国5.7%、有効求人倍率に至っては0.46倍、全国0.42倍と戦後最悪数字となっており非正規労働者の雇い止めも6月末で37,059人に達しており、勤労者にとって大変厳しい状況となっている。

連合愛知は以下の5点を中心に愛知労働局、愛知県、各市町村、経営者団体等に具体策を求めていく。

1. 短期の緊急の雇用である、緊急雇用創出基金事業」は3年間で延べ26,000人の雇用創出事業であり、計画が確実に達成できるよう、県、市町村での対応強化を求めていく。
2. 最長3年間の雇用創出となる「ふるさと雇用再生特別基金事業」についても、全県的な取り組みとなるよう、県レベルでの協議会」における取り組みの強化や政策推進議員懇談、地域協議会と連携しつつ、具体的な雇用創出に繋げていく。
3. 実習・職場体験等を活用した再就職支援や長期離職者等への再就職支援や愛知県と雇用・能力開発機構が連携して実施している雇用のミスマッチの解消と就職促進を目的とした離職者訓練、更に、雇用保険が受給できない求職者を対象とした生活支援給付金を受けながらの職業訓練等、緊急的なセーフティネットが確立されており、更なる制度の充実と離職者に対する各種支援制度の周知徹底を求めていく。
4. 安定的な雇用創出を目指し、医療介護・福祉・農業・森林環境をはじめとした、連合180万人雇用創出プラン」の実現に向け、関係行政や経営者団体への働きかけを強化していく。

5. 新たな、就職氷河期を作らないために、学卒者若年層への就職支援に対する働きかけを関係行政、経営者団体に強めていく。

またフリーター・ニート、高齢者、女性、障がい者の雇用問題についても引き続き取り組みを強化していく。

最低賃金の取り組みは、高卒初任給水準の引き上げを目標に今期についても最大限の取り組みを行うとともに、公契約条例の制度化、メンタルヘルスの問題等、引き続き昨年の方針を引き継ぎ積極的な取り組みを展開していく。

連合本部も、内需拡大に資する経済対策の強化、労働者保護の観点での労働者派遣法改正をはじめとしたワークルールの確立と公正な社会の実現、社会的セーフティネットの整備と社会保障の強化、ワーク・ライフ・バランス社会の実現等8つの重点政策を決定しており、連合本部の取り組みにも呼応、毎月の街頭宣伝活動や、関係行政・団体への働きかけを強め、実現に向けた取り組みを強化していく。

委員会を中心に必要な論議を行うとともに、名古屋地協との役割についても整理を図っていく。連合愛知としてとりまとめた「仕事と生活の調和」を実現し労働の尊厳を取り戻す提言」の実現を目指した取り組みを強めていく。また、経営者協会と共同研究している「ワーク・ライフ・バランス」のとりまとめを行うとともに継続して実施している、これから社会にできる若者の育成」についての共同事業の充実等、労使としての取り組みを強化していく。

また、今年度が、第2期中期政策指針」の検証と必要な見直しを行う年となっており、政策委

員会を中心に必要な論議を行うとともに、名古屋地協との役割についても整理を図っていく。連合愛知としてとりまとめた「仕事と生活の調和」を実現し労働の尊厳を取り戻す提言」の実現を目指した取り組みを強めていく。また、経営者協会と共同研究している「ワーク・ライフ・バランス」のとりまとめを行うとともに継続して実施している、これから社会にできる若者の育成」についての共同事業の充実等、労使としての取り組みを強化していく。

また、今年度が、第2期中期政策指針」の検証と必要な見直しを行う年となっており、政策委

員会を中心に必要な論議を行うとともに、名古屋地協との役割についても整理を図っていく。連合愛知としてとりまとめた「仕事と生活の調和」を実現し労働の尊厳を取り戻す提言」の実現を目指した取り組みを強めていく。また、経営者協会と共同研究している「ワーク・ライフ・バランス」のとりまとめを行うとともに継続して実施している、これから社会にできる若者の育成」についての共同事業の充実等、労使としての取り組みを強化していく。

また、今年度が、第2期中期政策指針」の検証と必要な見直しを行う年となっており、政策委

員会を中心に必要な論議を行うとともに、名古屋地協との役割についても整理を図っていく。連合愛知としてとりまとめた「仕事と生活の調和」を実現し労働の尊厳を取り戻す提言」の実現を目指した取り組みを強めていく。また、経営者協会と共同研究している「ワーク・ライフ・バランス」のとりまとめを行うとともに継続して実施している、これから社会にできる若者の育成」についての共同事業の充実等、労使としての取り組みを強化していく。

また、今年度が、第2期中期政策指針」の検証と必要な見直しを行う年となっており、政策委

員会を中心に必要な論議を行うとともに、名古屋地協との役割についても整理を図っていく。連合愛知としてとりまとめた「仕事と生活の調和」を実現し労働の尊厳を取り戻す提言」の実現を目指した取り組みを強めていく。また、経営者協会と共同研究している「ワーク・ライフ・バランス」のとりまとめを行うとともに継続して実施している、これから社会にできる若者の育成」についての共同事業の充実等、労使としての取り組みを強化していく。

また、今年度が、第2期中期政策指針」の検証と必要な見直しを行う年となっており、政策委

員会を中心に必要な論議を行うとともに、名古屋地協との役割についても整理を図っていく。連合愛知としてとりまとめた「仕事と生活の調和」を実現し労働の尊厳を取り戻す提言」の実現を目指した取り組みを強めていく。また、経営者協会と共同研究している「ワーク・ライフ・バランス」のとりまとめを行うとともに継続して実施している、これから社会にできる若者の育成」についての共同事業の充実等、労使としての取り組みを強化していく。

また、今年度が、第2期中期政策指針」の検証と必要な見直しを行う年となっており、政策委

具体的活動方針

総合力が発揮できる
組織体制の強化と
組織拡大の実践

1. 組織の拡大強化
連合愛知 第5次組織拡大中期計画」の実践

連合、アクションプラン21」の遂行に向け、連合愛知第5次組織拡大中期計画の具体的な推進に継続して取り組む。

また、今年度も、第15次組織拡大強化月間」の設定による活動の盛り上げと組織拡大セミナーの開催による情報の共有化を図ることに加え、組織拡大担当者の底上げを図るべく、新たに実践研修を企画・開催する。

更には、組織拡大や労働相談等の取り組みの支援を目的として、連合愛知シニアスタッフ制度の導入について検討・実施する。

中期計画の中間年度となる2010年度も昨年度に引き続き構成組織、地協・連合愛知事務局は、産別未加盟組合の構成組織・連合への加盟を中心とする個別目標・計画の実践に取り組む。連合愛知は、企業内非正規労働者数の調査結果を踏まえた産別中央への働きかけに努める一方、構成組織は企業内非正規労働者の組

織化を進める。

組織拡大委員会と連合愛知事務局、地方アドバイザーの充実に努める。

第5次組織拡大中期計画の達成に向け、定期的に組織拡大委員会を開催し、全体の進捗状況を確認しながら、迅速且つ柔軟に推進計画の補強を行う。

また、連合愛知事務局は、地方アドバイザーと連携したオアアドバイザーと連携したオア活動年間を通して定期的に実施し、組織拡大に繋げていく。

労働相談センター、連合愛知地域ユニオンの連携強化

労働相談センターと地域ユニオンの連携により、更なる組織拡大活動の強化に努める。

また、地域ユニオン加盟組合の所在地の地協とのかわり方を強めつつ、地域ユニオンの組織運営のあり方、並びに、全地協の新地協化を見据えた個人加盟方式等の検討を行う。

更には、労働相談対応力の強化・平準化を目的とした階層別研修の更なる充実を図る。

リーダーの育成に努めていく。

中国江蘇省総工会との交流はこれまで培ってきた、労働文化交流協定に基づき、連合愛知第7次・愛知労働協第12次友好訪中

代表団」を派遣するとともに、連合愛知20周年事業として労働協との共同事業として、上海万博特別友好訪中団」を派遣していくこととする。

得られるよう、ホームページや
かわら版をはじめとした広報
媒体の拡充を図る。また、そ
の目的・対象等に応じた広報
宣伝媒体を活用し、広報宣伝
効果の向上を目指す。

教育活動の精選と充実
連合本部・連合愛知の活動
方針等を踏まえ、目的を明確
にした教育活動(講演会、学習
会、セミナー等)を開催する。
また、実施内容を精選し、構成
組織・加盟組合のニーズにあ
った教育活動を展開していく。

6. 男女平等参画の推進
男女平等参画推進委員会、女
性委員会の充実
連合愛知の「ACTION
PLAN AICHI」
を活動の基調に、2009年
度を実施した各行動目標の
改善点や課題を改善し、20
10年度の行動目標項目の実
践に向け進める。

女性委員会は、街宣活動を
継続的行事として実施すると
ともに、東海ブロック女性会
議の参加、改正育児・介護
休業法の学習会など女性の
エンパワーメントとスキルア
ップを行う。

「ACTION PLAN A
ICHI」の推進
「ACTION PLAN
AICHI」の行動目標を
着実に達成すべく、2年間と
して設定した各行動・数値目
標達成に向け、構成組織、加
盟組織や地域協議会にフォロ
ーアップしながら活動を行う。
数値目標の達成を目指し
た、進捗状況調査アンケート
を行い実態を把握する。地域
協議会については具体的な取
り組みや参画状況をヒアリン
グするとともに役員への女性
配置を目指す計画を行う。

「男女平等参画推進会議」と「女
性リーダー養成講座」の開催
「男女平等参画推進会議」は
引き続き構成組織の参画推進
の具体的な事例発表や課題を
議論する場を中心に開催し、
参加歴のない組織への呼びか
けも行う。

「女性リーダー養成講座2
010」として引き続き、20
09年度と同様の人数と日数・
日程で開催する。講師、カリキ
ュラムや日程は基本的には2
009年度を踏襲しつつ、メン
バーの参加のしやすさ、理解
度の促進とモチベーションの
維持・向上に向け必要な
改善を行う。

7. 青年委員会活動の推進
青年委員会活動の充実
青年としての豊かな発想、
熱い情熱を生かすとともに、
将来のリーダーとしての資質
向上・幅広い視野の醸成を図
ること等を目的として、環境・
平和・人権・福祉・政治など多
様な活動や学習の機会提供を
検討する。とりわけ青年委員
会が主催する行事等について
は、青年委員と若年層組合員
の双方にとって有意義なもの
となるよう、主体的かつ自主
的な運営に心がける。

「ふれあいフェスティバル」の
開催
連合愛知に集う若年層組合
員の交流とネットワークづく
り、また、連合愛知青年委員会
活動への理解と参加促進を図
ることを目的として、7月に「ふ
れあいフェスティバル」を開催
する。

「コースフォーラム」の開催
連合愛知及び青年委員会活
動への理解促進や幅広い視野
をもった次代を担う人材の育
成を目指し、研修(講演会・
グループ討論等を基調とする
「コースフォーラム」を9月
に開催する。

8. シルバー倶楽部活動の推進
高齢者政策の実現と組織拡大
の推進及び若年層組合員の
連携
高齢者が健康で安心して暮
らせる社会の実現に向けて、
日本高齢・退職者団体連合と
の連携のもと、シルバー倶楽
部三役会・幹事会、学習会の開
催や現役世代と協力して進め
る。高齢・退職者の組織づくり
やシルバー倶楽部への加盟呼
びかけなど、引き続き組織の
拡大・強化に向けて取り組む。
また、シルバー倶楽部が今
後自立運営していくため組
織や活動のあり方について
検討を行う。併せて若
福協友の会との連携強化と共
通課題への認識を深めるべく、
友の会役員を中心に、高齢者
のつどいへ招聘するとともに、
友の会三役との懇談会の開催
や各種行事、地域活動へ協力
していく。

「第19回シルバー倶楽部定
期総会」を11月25日に開催し、
新年度の活動方針を確立する。
総会に引き続き、2009愛
知労働高齢者のつどい」を開
催し、会員相互の親睦と交流
を図っていく。

9. 自主福祉活動の推進
「連合愛知助け合い運動」の
推進
連合愛知としての社会的な
役割を果たす活動として、助
け合い運動に継続して取り組
んでいく。施設見学会や就職
支援金贈呈式など、構成
組織に取り組みを理解してい

ただく機会を提供し、着実な
推進を図っていく。
労働組合役員共済制度の充実
と加入促進
すべての労働組合役員が
安心して組合活動に従事でき
るよう、愛知県労働組合役
員共済会」の利用促進を図る。
引き続き、充実・安定した自
主共済保証制度となるよう
運営に努める。

愛知労働協、福祉事業団体と
の連携強化
安心ネットワーク地域セン
ターの活動等を通じて、愛知
労働協、東海労金、全労済、住
宅生協、ハートフルセンター
の福祉事業団体との連携を強
化していく。

1. 産業・雇用・労働政策の推進
産業・雇用・労働政策の推進
雇用の維持と創出、労働関
係法やセーフティネットの
整備のため、連合の提起する
運動に取り組みとともに、中小
雇用労働委員会と政策委員
会を中心に政策議論を充実さ
せ、行政機関に強く働きかけ
政策実現に取り組む。
雇用の安定、職業能力開発の
推進
連合の提起する、180万
人の雇用の創出」実現に向け、
政策推進議員懇談会や地域
協議会と連携し、全体的な取
り組みとして、ふるさと雇用
再生特別基金事業」を確実に
実行するよう行政に強く働き
かける。緊急雇用創出基金事業」が
確実に達成できるよう行政に

働きかける。
また、離職者等の再就職を
促進するため、労働局、県に対
して、介護など職業訓練、職業
能力開発が着実に効果を上げ
られるよう要望していく。
若年者・高齢者等の雇用対
策の推進
新たな就職氷河期に対する
対策とともに、離職者対策、雇
用のミスマッチの解消を促進
するよう、労働局との懇談会
や審議会などを通じて行政に
強く訴えていく。
愛知労使共同の活動推進
「これから社会に出る若者
の育成について」の事業は、今
後、更なる定着に向け取り組
みを進めていく。
「ワーク・ライフ・バランスに
関する考察」については、研究
と対応策を効率的に検討、策
定していくとともに、行政等
へ働きかけるなど労使共同で
取り組みを進める。
また、定期的開催してい
る「愛知労使懇談会」は引き
続き充実開催に努めていくこ
ととする。

2. 公正で新しいワークルールづく
りの推進
パートタイム・派遣労働者等
の雇用・労働条件の改善
パートタイム・派遣労働者
等の非正規労働者の均等待遇
の実現に向け取り組むことと
もに、労働者保護の観点での労
働者派遣法改正の取り組みを
地方から盛り上げていく。
労働時間の適正管理と労働時
間法制の取り組み
時間外割増率の引き上げなど
を含んだ改正労働基準法が
2010年4月1日から施行
されるため、周知を図るとも
に、中小企業の除外を早期に
解消するよう強く働きかける。

また、労働時間の適正管理
を前提とした長時間労働の
削減による仕事と生活の調和
が図られるよう労働局に指導・
監督の徹底を訴える。
連合と連携した労働法実現
の取り組み
労働者保護の観点で、労働
者派遣法が改正されるよう引
き続き地方からの取り組みを
強めていく。
また、改正された労働関係
法の周知、徹底を促進するよ
う労働局に強く要請していく。
学習会の開催
労働法制の改正の理解を深
め加盟組合での取り組みを働
きかけるとともに、ワークル
ールづくりを推進するための
学習会として地域協議会でも
開催する。

3. 春季生活闘争の取り組み
1万人総決起集会の開催
連合の春季生活闘争方針を
地域から実践すべく、201
0春季生活闘争1万人総決起
集会」を3月に開催し、春闘
勝利と連合の重点政策の実現
に向けた闘争支援体制の強化
と意思結集を図っていく。
春季生活闘争学習会の開催、
情報の共有化
取り巻く環境に対する認識
を共有し、連合の春闘方針の理
解に加え、構成組織における闘
争体制の強化を図ることを目
的として学習会を開催する。
また、集計資料やFAXを
活用した情報発信により加盟
組合の支援を図る。
労働条件の定期調査と活用
調査広報300組合を対象
に、労働条件の実態、春季生
活闘争における要求と回答・
妥結・年間時金及び夏季期
末時金などについての定期
調査を実施する。調査集計結
果は、機関紙ホームページな
どを通じて構成組織へフィ
ードバックに努める。
なお、情報を受ける側、提供
する側の意見を聞き、201
0年度の情報提供のあり方を
検討し、よりの確でタイムリ
ーな情報提供を行っていく。
官公部門の労働条件改善に向
けた取り組み
公共サービスに携わる公務
労働者の労働条件の改善を
目指し、人事院中部事務局、
愛知県、名古屋市、人事委員
会への要請行動を実施する。

4. 中小労働運動、未組織支援の強化
中小・雇用労働委員会の充実
中小・雇用労働委員会を中
心に、春季生活闘争期には中
小共闘センター委員会を設置
して、雇用労働情勢の改善や
中小労組支援の取り組みを促
進する。
春季生活闘争における中小労
組決起集会、情勢報告交流会
の開催
連合愛知ミミム目標値と
賃金の実態値との乖離を縮小
する取り組みを強化するため、
1月に決起集会を開催し、妥
結状況を注視しつつ、未解決
組合の早期妥結を促進するた
め、情勢報告交流会を開催す
る。
連合愛知ミミム運動とし
て、全中小労組の賃金実態調
査を実施するとともに、中小
労組が、春季生活闘争期には
連合愛知ミミム目標値の賃
金水準獲得に向けた取り組み
を強化できるよう情報提供な
どを通じて支援する。

また、個別賃金分析プログ
ラムの活用事例を集めると
ともに、賃金引き上げのために
賃金カーブを把握し交渉する
ことの大切さを訴えて、プロ
グラムの活用を促進する。
最低賃金の引き上げ
Aランクにふさわしい地域
別最低賃金への引き上げと産
業別最低賃金については基幹
産業の最低賃金として、地域
別最低賃金に対する優位性を
維持・確保できるよう取り組む。
5. 安全衛生センター活動の推進
防災の未然防止、健康づくり
活動の推進
すべての働く人の安全と健
康の確保、快適な職場環境づ
くりを目指し、2008年
2012年の5年間を期間と
する、連合労働安全衛生の取
り組み方針」をはじめ、改訂
第3版「防災防止活動推進ハ
ンドブック」を活用した防災
防止活動を推進する。各種研
修会、情報の提供を行うこと
もに、愛知労働局はじめ地域
産業保健センターなどと連携
し、労働災害の防止と疾病予
防に取り組む。また、メタボリ
ックシンドロームやメンタルヘ
ルスに対応すべく研修会の充
実・指導、連合愛知心の相談
室」の再周知など、心と身体
の健康づくりの活動を強めて
いく。
労働保険の加入促進と活動に
役立つ情報提供
労働組合の専従役員、零
細事業主などを対象とした
労働保険の加入促進や事務サ
ービスに努めるとともに、県
民に開かれた「安全と健康」
の相談窓口として活動を推進
する。
連合の全国東海ブロックの
セーフティネットワーク集

格差是正の取り組み強化と
安心できる
ワークルールの確立

「男女平等参画推進会議」と「女
性リーダー養成講座」の開催
「男女平等参画推進会議」は
引き続き構成組織の参画推進
の具体的な事例発表や課題を
議論する場を中心に開催し、
参加歴のない組織への呼びか
けも行う。

「女性リーダー養成講座2
010」として引き続き、20
09年度と同様の人数と日数・
日程で開催する。講師、カリキ
ュラムや日程は基本的には2
009年度を踏襲しつつ、メン
バーの参加のしやすさ、理解
度の促進とモチベーションの
維持・向上に向け必要な
改善を行う。

7. 青年委員会活動の推進
青年委員会活動の充実
青年としての豊かな発想、
熱い情熱を生かすとともに、
将来のリーダーとしての資質
向上・幅広い視野の醸成を図
ること等を目的として、環境・
平和・人権・福祉・政治など多
様な活動や学習の機会提供を
検討する。とりわけ青年委員
会が主催する行事等について
は、青年委員と若年層組合員
の双方にとって有意義なもの
となるよう、主体的かつ自主
的な運営に心がける。

「ふれあいフェスティバル」の
開催
連合愛知に集う若年層組合
員の交流とネットワークづく
り、また、連合愛知青年委員会
活動への理解と参加促進を図
ることを目的として、7月に「ふ
れあいフェスティバル」を開催
する。

「コースフォーラム」の開催
連合愛知及び青年委員会活
動への理解促進や幅広い視野
をもった次代を担う人材の育
成を目指し、研修(講演会・
グループ討論等を基調とする
「コースフォーラム」を9月
に開催する。

8. シルバー倶楽部活動の推進
高齢者政策の実現と組織拡大
の推進及び若年層組合員の
連携
高齢者が健康で安心して暮
らせる社会の実現に向けて、
日本高齢・退職者団体連合と
の連携のもと、シルバー倶楽
部三役会・幹事会、学習会の開
催や現役世代と協力して進め
る。高齢・退職者の組織づくり
やシルバー倶楽部への加盟呼
びかけなど、引き続き組織の
拡大・強化に向けて取り組む。
また、シルバー倶楽部が今
後自立運営していくため組
織や活動のあり方について
検討を行う。併せて若
福協友の会との連携強化と共
通課題への認識を深めるべく、
友の会役員を中心に、高齢者
のつどいへ招聘するとともに、
友の会三役との懇談会の開催
や各種行事、地域活動へ協力
していく。

「第19回シルバー倶楽部定
期総会」を11月25日に開催し、
新年度の活動方針を確立する。
総会に引き続き、2009愛
知労働高齢者のつどい」を開
催し、会員相互の親睦と交流
を図っていく。

9. 自主福祉活動の推進
「連合愛知助け合い運動」の
推進
連合愛知としての社会的な
役割を果たす活動として、助
け合い運動に継続して取り組
んでいく。施設見学会や就職
支援金贈呈式など、構成
組織に取り組みを理解してい

ただく機会を提供し、着実な
推進を図っていく。
労働組合役員共済制度の充実
と加入促進
すべての労働組合役員が
安心して組合活動に従事でき
るよう、愛知県労働組合役
員共済会」の利用促進を図る。
引き続き、充実・安定した自
主共済保証制度となるよう
運営に努める。

愛知労働協、福祉事業団体と
の連携強化
安心ネットワーク地域セン
ターの活動等を通じて、愛知
労働協、東海労金、全労済、住
宅生協、ハートフルセンター
の福祉事業団体との連携を強
化していく。

1. 産業・雇用・労働政策の推進
産業・雇用・労働政策の推進
雇用の維持と創出、労働関
係法やセーフティネットの
整備のため、連合の提起する
運動に取り組みとともに、中小
雇用労働委員会と政策委員
会を中心に政策議論を充実さ
せ、行政機関に強く働きかけ
政策実現に取り組む。
雇用の安定、職業能力開発の
推進
連合の提起する、180万
人の雇用の創出」実現に向け、
政策推進議員懇談会や地域
協議会と連携し、全体的な取
り組みとして、ふるさと雇用
再生特別基金事業」を確実に
実行するよう行政に強く働き
かける。緊急雇用創出基金事業」が
確実に達成できるよう行政に

働きかける。
また、離職者等の再就職を
促進するため、労働局、県に対
して、介護など職業訓練、職業
能力開発が着実に効果を上げ
られるよう要望していく。
若年者・高齢者等の雇用対
策の推進
新たな就職氷河期に対する
対策とともに、離職者対策、雇
用のミスマッチの解消を促進
するよう、労働局との懇談会
や審議会などを通じて行政に
強く訴えていく。
愛知労使共同の活動推進
「これから社会に出る若者
の育成について」の事業は、今
後、更なる定着に向け取り組
みを進めていく。
「ワーク・ライフ・バランスに
関する考察」については、研究
と対応策を効率的に検討、策
定していくとともに、行政等
へ働きかけるなど労使共同で
取り組みを進める。
また、定期的開催してい
る「愛知労使懇談会」は引き
続き充実開催に努めていくこ
ととする。

2. 公正で新しいワークルールづく
りの推進
パートタイム・派遣労働者等
の雇用・労働条件の改善
パートタイム・派遣労働者
等の非正規労働者の均等待遇
の実現に向け取り組むことと
もに、労働者保護の観点での労
働者派遣法改正の取り組みを
地方から盛り上げていく。
労働時間の適正管理と労働時
間法制の取り組み
時間外割増率の引き上げなど
を含んだ改正労働基準法が
2010年4月1日から施行
されるため、周知を図るとも
に、中小企業の除外を早期に
解消するよう強く働きかける。

また、労働時間の適正管理
を前提とした長時間労働の
削減による仕事と生活の調和
が図られるよう労働局に指導・
監督の徹底を訴える。
連合と連携した労働法実現
の取り組み
労働者保護の観点で、労働
者派遣法が改正されるよう引
き続き地方からの取り組みを
強めていく。
また、改正された労働関係
法の周知、徹底を促進するよ
う労働局に強く要請していく。
学習会の開催
労働法制の改正の理解を深
め加盟組合での取り組みを働
きかけるとともに、ワークル
ールづくりを推進するための
学習会として地域協議会でも
開催する。

3. 春季生活闘争の取り組み
1万人総決起集会の開催
連合の春季生活闘争方針を
地域から実践すべく、201
0春季生活闘争1万人総決起
集会」を3月に開催し、春闘
勝利と連合の重点政策の実現
に向けた闘争支援体制の強化
と意思結集を図っていく。
春季生活闘争学習会の開催、
情報の共有化
取り巻く環境に対する認識
を共有し、連合の春闘方針の理
解に加え、構成組織における闘
争体制の強化を図ることを目
的として学習会を開催する。
また、集計資料やFAXを
活用した情報発信により加盟
組合の支援を図る。
労働条件の定期調査と活用
調査広報300組合を対象
に、労働条件の実態、春季生
活闘争における要求と回答・
妥結・年間時金及び夏季期
末時金などについての定期
調査を実施する。調査集計結
果は、機関紙ホームページな
どを通じて構成組織へフィ
ードバックに努める。
なお、情報を受ける側、提供
する側の意見を聞き、201
0年度の情報提供のあり方を
検討し、よりの確でタイムリ
ーな情報提供を行っていく。
官公部門の労働条件改善に向
けた取り組み
公共サービスに携わる公務
労働者の労働条件の改善を
目指し、人事院中部事務局、
愛知県、名古屋市、人事委員
会への要請行動を実施する。

4. 中小労働運動、未組織支援の強化
中小・雇用労働委員会の充実
中小・雇用労働委員会を中
心に、春季生活闘争期には中
小共闘センター委員会を設置
して、雇用労働情勢の改善や
中小労組支援の取り組みを促
進する。
春季生活闘争における中小労
組決起集会、情勢報告交流会
の開催
連合愛知ミミム目標値と
賃金の実態値との乖離を縮小
する取り組みを強化するため、
1月に決起集会を開催し、妥
結状況を注視しつつ、未解決
組合の早期妥結を促進するた
め、情勢報告交流会を開催す
る。
連合愛知ミミム運動とし
て、全中小労組の賃金実態調
査を実施するとともに、中小
労組が、春季生活闘争期には
連合愛知ミミム目標値の賃
金水準獲得に向けた取り組み
を強化できるよう情報提供な
どを通じて支援する。

また、個別賃金分析プログ
ラムの活用事例を集めると
ともに、賃金引き上げのために
賃金カーブを把握し交渉する
ことの大切さを訴えて、プロ
グラムの活用を促進する。
最低賃金の引き上げ
Aランクにふさわしい地域
別最低賃金への引き上げと産
業別最低賃金については基幹
産業の最低賃金として、地域
別最低賃金に対する優位性を
維持・確保できるよう取り組む。
5. 安全衛生センター活動の推進
防災の未然防止、健康づくり
活動の推進
すべての働く人の安全と健
康の確保、快適な職場環境づ
くりを目指し、2008年
2012年の5年間を期間と
する、連合労働安全衛生の取
り組み方針」をはじめ、改訂
第3版「防災防止活動推進ハ
ンドブック」を活用した防災
防止活動を推進する。各種研
修会、情報の提供を行うこと
もに、愛知労働局はじめ地域
産業保健センターなどと連携
し、労働災害の防止と疾病予
防に取り組む。また、メタボリ
ックシンドロームやメンタルヘ
ルスに対応すべく研修会の充
実・指導、連合愛知心の相談
室」の再周知など、心と身体
の健康づくりの活動を強めて
いく。
労働保険の加入促進と活動に
役立つ情報提供
労働組合の専従役員、零
細事業主などを対象とした
労働保険の加入促進や事務サ
ービスに努めるとともに、県
民に開かれた「安全と健康」
の相談窓口として活動を推進
する。
連合の全国東海ブロックの
セーフティネットワーク集

や専門家・講師団と連携しながら、安全衛生に関する情報提供と教育研修、構成組織・加盟組織の安全衛生活動への支援を行う。

**くらしの安心と
活力のある社会の実現**

1. 総合的な地域政策の推進
政策委員会の充実

連合の「重点政策」とこれまでの連合愛知の重点政策要望項目と行政の予算反映状況の評価、第一期中期政策指針を踏まえ重点要望の策定を行う。

引き続き民主党愛知県議団名古屋市議団等と連携し、組合員や勤労者・県民の生活向上と地域に密着した政策課題の解決に向け、政策委員会での議論を充実させ、政策実現に向け行政への働きかけを強めていく。

行政に対する重点政策要望書の策定
連合愛知の、第二期中期政策指針の政策目標の見直しと、社会的な課題を踏まえた重点要望書を策定し愛知県に提出し、取り組みを進めていく。

なお、名古屋市への重点要望書策定については、これまでの名古屋市への重点要望書を地協独自の「なごやのまちづくり要望書」に移行していくことを視野に2010年度からは地協独自の要望書としての位置づけをより明確にして、取り組みを進めていく。

2. 第二期中期政策指針と新規政策提言のフォロー
「第一期中期政策指針」は、連合愛知の政策実現に向けた、

地域政策の全体像を示す重要な指針であり、2010年はその中間年として政策目標や指針の見直しを行う。

政策提言「仕事と生活の調和」を実現し労働の尊厳を取り戻すための提言」について、各構成組織での取り組みのフォローを行うとともに、愛知労使懇談会の研究テーマや行政の各種審議会において、労働組合としての意見反映をしていく。

2. 地域政策実現運動の展開
政策実現運動の年間サイクルの推進
連合愛知政策実現運動の年間サイクルに基づき、重点要望書に対する政策要望懇談会と予算説明懇談会を、政策委員会は愛知県、中小雇用労働委員会は愛知労働局と開催し、政策実現に向けた年間サイクルを推進していく。

併せて、地域協議会と政策推進議員が連携し地方議会へ働きかけるなど地域における政策実現運動を推進していく。政策推進議員と連携した政策実現の取り組み
連合及び連合愛知の重点政策を地域で実現するため、地域協議会と政策推進議員との連携を強化し、2009年度に実施したライフUP21生活点検運動アンケートの調査結果も踏まえ、連合愛知の地協統一要望項目の行政施策への反映や議会の場における要望項目の推進状況を把握するなど、政策実現に向けた効果的な取り組みを進める。

「地域政策推進フォーラム」の開催
連合及び連合愛知の地域政策の実現に向け、地域協議会と政策推進議員との連携強化

や、連合愛知の重点政策と地域協議会の統一項目の要望内容の共通理解を図るとともに、各級議会活動や参加者相互の交流を深めることを目的に、地域政策推進フォーラムを継続して開催する。

3. 政策の理解促進と広報活動の充実
春季生活闘争と運動した政策キャンペーン活動の実施
連合ならびに連合愛知の重点政策の取り組みの周知・啓発と春闘の盛り上げを図ることを目的に政策委員会で議論し、あしんUPキャンペーンを実施する。

2009年度に集約した愛知県民マイバック利用「署名」については政策推進議員と連携し12月議会での条例化に向けて取り組み。
連合と連携した政策街頭宣伝行動の展開
顔の見える運動として、連合の重点政策の実現に向けて、街頭宣伝行動を展開する。テーマによっては、地域協議会での街頭行動を行い、世論喚起に努める。

東海ブロックと連携した広域政策課題への取り組み
広域、中部圏にまたがる政策課題の実現に向け、東海ブロック政策研究会に参加するとともに、エネルギー関連施設の視察をはじめ、時々の重点課題に関する視察や集会への参加に積極的に取り組んでいく。

4. 税制度、社会保障制度の確立・充実
税制・確定申告運動の取り組み
納める税金の重要性を理解し実務担当者のスキルアップを図るため、税制・確定申告セミナーを開催するとともに、確定申告の実務ハンドブ

ックを作成し、「税金に対する意識向上を図り、払いすぎた税金を取り戻す」運動を着実に推進する。また、税制に対する要望書と併せて、税務署への確定申告書提出行動を行う。

社会保障制度改革の取り組み
「労働を中心とした福祉型社会」の実現を求め、連合の年金・医療制度など社会保障に関する政策を理解するためのセミナーを必要に応じて開催する。行政の審議会においては勤労者・生活者の代表として意見反映に努める。

また、県民の健康保持・地域医療の充実のため、愛知県医師会との懇談会を検討する。
5. 社会性ある各種活動の展開
教育改革の取り組み
連合の、教育が未来を創る連合・教育改革12の提言」を踏まえ、子どもの教育格差を是正、健全育成や勤労観・職業観の醸成・体験学習の推進など、社会全体で子どもたちを育む教育環境づくりに、関係組織と連携し実現に向け取り組み。教育行政に対しても政策要望や各種審議会、委員会へ意見反映を積極的に取り組んでいく。

公務員制度改革の取り組み
平成20年4月に成立した国家公務員制度改革基本法に注視し、今後公務員の労働基本権の回復など、真に国民の利益となる透明で公正な新しい公共サービスと公務員制度の実現に向け、連合と連携し取り組みを進める。

格差是正に向けたNPO等との連携
労働分野だけでなく地域生活や福祉、教育や将来への希望など、あらゆる分野で拡大

している格差の是正に向けて、NPO等と連携して取り組み。

**政策実現に向けた
政治活動の強化**

1. 政治活動の強化
政治センター幹事会の充実

政治活動にかかわる取り組みを推進するため、政治センター幹事会を定期的に開催する。政治研修会の実施
参議院議員選挙をはじめ各級議会選挙における推薦候補者の勝利に向けての取り組みにあたり、コンプライアンスを重視したより効果的な政治活動を行うために政治研修会を開催する。

2. 推薦議員と連携した活動の充実
政策推進議員懇談会活動の推進
政策推進議員懇談会幹事会を定期的に開催するとともに、各級議会での請願書・意見書の採択などの取り組みを進める。また、政策推進議員に対して地域政策推進フォーラム、東海ブロック政策研究会、街頭宣伝行動への積極的な参加を呼びかける。

民主党愛知県連との連携強化
民主党愛知県連の定期大会や各種会議に参加するとともに、情報交換・意見交換の場として民主党愛知連及び各級議員団と政策懇談会を行う。また、連合愛知の街頭宣伝行動について、民主党愛知連と連携を強化して実施する。

3. 第22回参議院議員選挙の取り組み
第22回参議院議員選挙の取り組み
愛知県選出民主党国会議員との連携を図るため、国政報告会を実施する。

2010年7月に予定される第22回参議院議員選挙は、愛知選挙区推薦候補者の勝利と構成組織が推薦する比例候補者の必勝に向け連合愛知の役割を果たしていく。

4. 各種選挙への取り組み
首長選挙・中間地方議会選挙への取り組み
地方組織の基盤強化、地域政策の実現、行政への影響力を強く意識し、首長選挙、議会議員選挙に積極的に取り組み。

知事選挙、統一方選挙に向けた取り組み
2011年に迫った知事選挙、統一方選挙に向け、早い段階から準備を進める。

北方領土の返還を求める取り組みは、関係団体と連携し、地域協議会の協力を得ながら取り組みを継続する。

人権に関する取り組みは、あらゆる差別の廃絶に向け、関係団体と連携を図り、研修会などに積極的に参加していく。

愛知県の交通安全推進協議会などを通じて県内での活動強化を要請し、県が実施する交通安全運動に連動し、構成組織・地域協議会の協力を得て取り組みを実施する。

3. 文化・レク行の展開
勤労者クラシックコンサート
クラシック音楽を楽しむ機会を提供するとともに、地域文化の振興を図るため、名古屋フィルハーモニー交響楽団による、連合愛知クラシックコンサートを開催する。

愛知労働協会と連携し、「勤労者スポーツ大会」、「勤労者美術展」などに参加し、勤労者の健康増進や文化意識の高揚に努めていく。

4. ボランティア活動の推進
継続的なボランティア活動の展開
森づくりなどのボランティア活動を継続するとともに、としてボランティア会の自主的な活動をサポートしていく。

愛知労働協会の連携によるボランティア事業の計画的運営や定着に向けて体制整備を図っていく。

6. 第6期ボランティアリーダーズスクールを開催する。
5. 国際連帯、NPO活動との交流の推進
中国江蘇省総工会との交流の充実
労働文化交流協定に基づき、江蘇省総工会の代表団の受け入れを行うとともに、連合愛知第7次・愛知労働協第12次友好訪中代表団を派遣し、相互交流に取り組む。

また、2010年の上海万博を成功させるべく愛知労働協と連携して訪中団を派遣し、日中両国の友好交流を更に深める。

来日交流の実施
労働運動や文化交流、研究視察などで連合愛知を訪れる海外の訪日団を構成組織とも連携して随時受け入れ、相互理解と友好のため国際交流を行っている。

NPOなど市民活動団体との交流・連携
国際協力 社会貢献活動の組織内への浸透・拡大を図るため、連携を継続する。

この機関紙は再生紙を使用しています。